

1. 授業の概要

本講義の目的は二つである。一つは法学の基本的知識の習得である。そして、いま一つは、社会で起きている様々な事象・問題を主体的に考えることを習慣化することである。本講義では、前者もさることながら、後者に力点をおく。社会で実際起こっている課題を現実にも即していかに克服するかを考えいくことは、教育現場で生じている多様な問題に対処する訓練にもつながるはずである。本講義では、教育現場で生じている法律学上の問題を取り上げ検討する

授業のスケジュールは、以上の通りであった。

第 01 回 ガイダンス

第 02 回 教育現場と憲法①憲法と社会の関わりについて

第 03 回 教育現場と憲法②校則と人権

第 04 回 教育現場と憲法③君が代と思想・良心の自由

第 05 回 教育現場と憲法④学校と信教の自由について

第 06 回 教育現場と憲法⑤教科書裁判

第 07 回 教育現場と憲法⑥教育を受ける権利と国際人権

第 08 回 教育現場と民法①民法と社会の関わりについて

第 09 回 教育現場と民法②いじめと民事責任について

第 10 回 教育現場と民法③体罰と民事責任について

第 11 回 教育現場と刑法①刑法と社会の関わりについて

第 12 回 教育現場と刑法②犯罪の成立要件について

第 13 回 教育現場と刑法③体罰と刑事責任について

第 14 回 教育現場と刑法④いじめと刑事責任について

第 15 回 まとめ

2. 授業評価の方法

成績はレポート試験による。場合によっては出席点およびディスカッションに対する貢献も考慮する。評価割合：レポート試験 90%、授業に対する貢献 10%。

3. 授業アンケートの結果

○この講義は、意見を述べることができ、しかも、自分のなかに多様な意見を問題を整理することができた。自分の思考を広げることができた。

○教師を目指しているので、教育上の問題を多

く扱う点はよかった。ただ、教員の当て方が不公平に感じられた。

○社会科の授業を行うにも、法律学の知識が不可欠であることがわかった。

○教育上の問題について、自分なりの考えをもって臨んだ。人の意見を聞くと、自分の考えが揺るぎ、それを楽しむことができた。

○自ら進んで発言することで、頭を使うことができた。数ある授業の中でもめずらしい形式だった。

○他人の意見を聞きながらの講義だったので、いろいろな考えを知ることができた。

○自分が問題に対してどう思うかではなく、根拠も必要であること、反対意見、反論まで考える必要があることを知った。

○講義に対する心構えが甘かった。先輩の意見はすばらしかった。

○最初から均等に発言を求めべきであった。

○答えのない問題に対して、価値観が広がり、自分の意見も認識することができた。グループの討論もあってよかったのではないかな。

○先輩の考えに圧倒された。

○君が代の問題では色々な視点で検討を重ね、そうすることで新しい考えを発見することができた。

○教育学部生用の法学の講義でよかった。自分の考えを整理することができた。

○グループワークの時間が欲しかった

○授業の後半では、受講生が主体的に参加できるようになった点がよかった。受講生・教員、受講生間で意見が共有できてよかった。

○発言や挙手のタイミングを掴めなかった。

4. 総括

本講義では、多くの受講生が積極的に発言を行い議論に参加してくれた。受講生に心から感謝したい。受講生は、社会で生じる問題（ここでは教育上の問題）に正答はなく、様々なアプローチがあることに気付いたであろう。この点が面白さでありまた難しさでもある。私自身も受講生とのディスカッションを楽しむことができ、講義においてこれほどのやりがい、あるいは、充実感を感じたのは初めてであった。もっとも、私自身の授業の運営方法により、一部の受講生には不快な思いをさせたようである。当然、受講生を区別あるいは差別する意図はないが、この点は改善を行ってきたい。